

愛知県労働協会では、以下のとおり嘱託員を募集しています。

《受付期間》 平成30年2月13日（火）から平成30年2月23日（金）まで

《選考日》 平成30年3月8日（木）[予定]

《採用日》 平成30年4月1日（日）[予定]

《採用区分》 **嘱託員（生涯現役促進地域連携事業推進員）**

1 勤務予定場所及び採用予定人員

勤務予定場所	採用予定人員
労働協会事務局 (愛知県産業労働センター17階 名古屋市中村区名駅四丁目4-38)	1名

2 業務内容

生涯現役促進地域連携事業の実施

生涯現役を目指す高齢求職者が生涯生活設計を構築するにあたり、不安や悩みを解消し、自己分析を行い、高齢者としての仕事や働き方への理解を深め、ハローワーク等で求職活動ができるよう支援する機関として、生涯現役就労サポートセンターを設置し、下記の支援メニューを実施する。

<支援メニュー>

個別相談、生涯現役実現セミナー、企業出張セミナー、生涯現役に向けた企業及び高齢者のニーズ調査、高齢者人材活用セミナー、高齢者活躍のためのガイドブックの作成・普及、職場見学会、職場体験会、企業説明会

従 事 業 務
各支援メニューの企画実施及び愛知労働局、ハローワーク、支援メニュー実施機関等の関係機関との連絡調整のほか、支援対象者の支援状況の把握・管理及び経理、総務事務全般を担当

3 応募資格等

採用日から4（2）による勤務が可能な方。また、次の条件を満たしていることが必要です。

条 件
<ul style="list-style-type: none">・上記2の業務を遂行できる能力を有する方・パソコン（ワード、エクセル及びパワーポイント等）操作が出来る方・普通自動車運転免許所有者（AT限定可）

なお、次に該当する方は応募できません。

- ・ 成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む）
- ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

- ・ 日本国憲法の施行日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 雇用条件等

(1) 雇用期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(2) 勤務形態

勤務日、勤務時間
<ul style="list-style-type: none"> ・ 勤務日（原則）： 月曜日から金曜日まで ・ 勤務時間（原則）： 9：15 から 18：00 までの7時間45分 ・ 必要に応じて時間外勤務あり ・ 休憩時間： 1時間 ・ 日曜日及び土曜日は原則週休日（勤務を割り振らない日）ですが、土曜日、日曜日が催事開催や相談の実施日には出勤日となる場合があります。（振替休日取得可） ・ 休日は、国民の祝日に関する法律に規定する日及び12月29日から1月3日の間

(3) 報酬（平成30年4月1日見込）

報 酬
<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本給月額158,346円から282,880円の範囲で、学歴・職歴等の期間に応じて決定します。 （例：大卒で職歴が概ね10年の場合234,702円、21年以上の場合282,880円） ・ その他、所定の基準に従い通勤手当を支給します。

(4) 社会保険

原則として雇用保険法、健康保険法及び厚生年金保険法の被保険者となります。

5 選考方法

書類審査、面接及び適性検査により選考を行います。応募者が多数の場合は、応募書類による書類選考を行い、書類選考を通過した方のみを対象として面接及び適性検査を行います。

(1) 面接日時（予定）

平成30年3月8日（木）

※集合時間は、下記申込終了後、郵送で通知します（時間帯の希望は受けません。）。

(2) 場 所

愛知県産業労働センター（ウインクあいち）17階
（名古屋市中村区名駅四丁目4番38号）

※ 集合場所・面接時間は、面接試験に進まれる方に対して郵便で通知します。

(3) 合格発表（予定）

平成30年3月12日（月）を目途に、受験者全員に郵便により発送します。

6 申込方法等

申込先	〒450-0002 名古屋市中村区名駅四丁目4番38号 愛知県産業労働センター（ウインクあいち）17階 公益財団法人愛知県労働協会総務課総務グループ 電話 052-485-7151
申込方法	応募書類（以下の1、2の書類）に必要事項を記入して <u>平成30年2月23日（金）</u> <<必着>>までに、上記申込先に郵送又は持参してください（ただし、持参の場合は土・日を除く9時30分から17時30分まで）。 1 履歴書（JIS規格、写真貼付） 2 職務経歴書 郵送の場合は、封筒の表に「生涯現役嘱託員応募書類」と朱書きし、 <u>特定記録郵便又は簡易書留郵便</u> の取扱いでお送りください。

7 採用手続き等

- （1）選考に合格された方には、卒業証明書（最終学歴）、就業証明書、直近に受診した健康診断書等、必要な書類を別途提出していただきます。
- （2）上記の手続き及び意向確認を経て、採用を決定します。
- （3）採用は、平成30年4月1日（日）の予定です。

8 その他

- （1）履歴書や面接時に口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、採用を取り消します。日本国籍を有しない方も応募できますが、就職が制限される在留資格の場合には採用されません。
- （2）地震等の自然災害や試験場所の事故等により、やむを得ず試験日程を変更する場合があります。その場合は判明次第、当協会ホームページに掲載します。
- （3）本事業は国から委託を受けて実施する事業であり、受託時期は4月1日を予定しています。万一、受託時期の遅れ、または受託できなかった場合は、採用を延期、若しくは中止する場合がありますので、ご承知の上でご応募ください。

9 問い合わせ先

公益財団法人愛知県労働協会

事務局総務課総務グループ 担当：佐藤

電話 052-485-7151

FAX 052-583-0585

<http://www.ailabor.or.jp/>